

別記様式（第4条関係）

会議録

会議の名称	令和5年度第4回世田谷区行政不服審査会
開催日時	令和5年7月19日午後7時1分から 午後8時59分まで
開催場所	世田谷区役所第1庁舎地下1階1B1会議室（オンライン開催）
出席者	委員 牛嶋仁会長 大林啓吾副会長 石田若菜委員 白石裕美子委員 松村武志委員 事務局 区政情報課長 松見径 区政情報課区政情報係長 中田周吾 区政情報課区政情報係 鹿野又綾 羽根田涼子
会議公開の可否	非公開 理由： ・個人情報を扱うため。 ・委員の率直な意見交換が損なわれるおそれがあるため。
議題	1 開会 2 議事 （1）前回の内容について （2）諮問第136号、第138号、第139号及び第140号に係る事務局からの説明 （3）諮問第136号に係る関係職員からの説明 （4）諮問第138号、第139号及び第140号に係る関係職員からの説明 （5）諮問第123号の審査 （6）諮問第134号の審査 （7）諮問第136号の審査 （8）諮問第138号及び第139号の審査 （9）諮問第140号の審査 （10）次回の日程について 3 閉会
議事概要（議事の結果）	諮問第123号 措置停止決定処分等に対する審査請求について 処分庁 - 区長（児童相談所副所長） ○諮問第134号 「戸籍及び住民票の申請書」に係る個人情報等一部開示決定処分（令和3年8月19日付第39号）に対する審

	<p>査請求について 処分庁 - 区長（地域行政部住民記録・戸籍課）</p> <p>○諮問第136号 措置決定処分に対する審査請求について 処分庁 - 区長（児童相談所副所長）</p> <p>諮問第138号 「児童相談所の相談記録」に係る個人情報等一部開示決定処分(令和4年4月27日付第139号)に対する審査請求について 処分庁 - 区長（児童相談所副所長）</p> <p>諮問第139号 「児童相談所の相談記録」に係る個人情報等一部開示決定処分(令和4年4月27日付第140号)に対する審査請求について 処分庁 - 区長（児童相談所副所長）</p> <p>諮問第140号 「児童相談所の相談記録」に係る個人情報等一部開示決定処分(令和4年7月29日付第36号)に対する審査請求について 処分庁 - 区長（児童相談所副所長）</p> <p>(1) 諮問第136号、第138号、第139号及び第140号について、事務局が説明を行った。</p> <p>(2) 諮問第136号について、関係職員が説明を行った。</p> <p>(3) 諮問第138号、第139号及び第140号について、関係職員が説明を行った。</p> <p>(4) 諮問第123号を審査した。</p> <p>(5) 諮問第134号を審査した。</p> <p>(6) 諮問第136号を審査した。</p> <p>(7) 諮問第138号及び第139号を審査した。</p> <p>(8) 諮問第140号を審査した。</p> <p>(9) 令和5年度第5回審査会は、令和5年10月3日(火)午後7時からオンライン開催にて行うことを確認した。</p> <p>以上</p>
<p>庶務を処理する課 (会議録作成所管)</p>	<p>総務部区政情報課</p>